

会議名	第1回新城地域協議会		公開
日時	令和5年4月20日(木) 午後7時00分～午後8時10分	場所	市役所本庁舎4階 会議室
出席者	(委員) 権田康之、西尾泰昭、矢賀美紀代、伊藤哲夫、清水利高、佐本達俊、高木猛至、丸山哲也、中川享子、今泉克英、松井利文、後藤國與、鈴木雅晴、白柳明美、浅岡勝、大瀧章義、村田博和、沼田宣、今泉栄、畠山恵美子		
	(事務局) 市民協働部：吉林部長、市民自治推進課：杉本参事、宮本主査 新城自治振興事務所：今泉所長、近藤主任		
欠席者	鈴木敏章、今泉澄夫、今泉光俊	傍聴者	なし
配布資料	次第、新城地域協議会委員名簿、新城地域協議会における主な役割、新城地域自治区地域協議会に関する運営要綱、新城地域協議会分科会設置規程、令和5年度新城地域協議会開催日程表(案)、地域活動交付金募集チラシ、新城地域自治区地域活動交付金審査基準、地域活動交付金事業採点票記載例、新城地域協議会だより第44号(地域自治区予算参考資料)、令和5年度への引継ぎ事項について、「しんしろ地域計画の見直し案に関する意見」について、地域計画推進体制検討会 委員推薦、令和5年度新城地域協議会分科会名簿(案)		

議題・議事・発言等(要点記録)

<p>1 開会 新城自治振興事務所担当、近藤の司会進行により、自治振興事務所長、市民協働部長、新城自治振興事務所担当職員の自己紹介及び挨拶を行った。 なお、次第3 議事(1) 会長・副会長の委員構成についての会長が選任されるまで事務局にて司会進行を行った。</p> <p>2 新城地域協議会委員委嘱辞令交付式 新城地域協議会委員23名中20名に対し、委嘱辞令の交付を行った。</p> <p>3 議事 会議成立の報告を行った後、会議録署名委員について各行政区ごと、昨年度の続きの栄町区から順番に署名していくこととなった。 今回の署名委員は、会長及び栄町区の後藤委員と鈴木委員、白柳委員となった。</p> <p>(1) 会長・副会長の選任について 会長については、清水利高委員が推薦され、全会一致で決定した。 清水会長よりご挨拶をいただいた後、会長が司会進行を行った。 令和5年度になって、第1回目の地域協議会ということもあり、地域協議会委員がそれぞれ自己紹介を行った。 副会長の選任にあたっては、昨年同様に、分科会委員長が副会長を兼任することを決定した後に、「(2) 分科会の設置及び委員構成について」の分科会の設置につ</p>

いて先に協議を行った。

分科会設置が決定された後に、会長の指名により、高木猛至委員（地域自治区予算分科会委員長）、鈴木雅晴委員（地域活動交付金分科会委員長）、佐本達俊委員（地域計画分科会委員長）の3名が副会長に決定された。

なお、会長の職務代理の順については、高木副会長、鈴木副会長、佐本副会長の順で決定された。

（2）分科会の設置及び委員構成について

協議の結果、昨年度までと同様に、「地域活動交付金分科会」、「地域自治区予算分科会」及び「地域計画分科会」を設置することが決定された。

委員構成については、副会長を決定した後に新城地域協議会委員がどの分科会に入るかが決定され、今年度の新城地域協議会の運営体制が整った。

<主な意見>

・清水委員が会長となり、分科会に属さなくなることにより、地域自治区予算分科会に本町の委員が所属しなくなってしまう。

⇒本町の今泉委員は、長年、新城地域協議会に携わっていただいております、地域活動交付金分科会から地域自治区予算分科会に移っていただくのはいかがでしょうか。

※4月21日（金）に今泉委員へ確認を取り、了承済み。

地域活動交付金分科会	地域自治区予算分科会	地域計画分科会
委員長 鈴木 雅晴	委員長 高木 猛至	委員長 佐本 達俊
西尾 泰昭	権田 康之	矢賀 美紀代
矢賀 美紀代	鈴木 敏章	高木 猛至
伊藤 哲夫	今泉 澄夫	中川 享子
佐本 達俊	中川 享子	松井 利文
丸山 哲也	今泉 克英	鈴木 雅晴
松井 利文	後藤 國興	村田 博和
浅岡 勝	白柳 明美	随時募集
村田 博和	今泉 光俊	
畠山 恵美子	大瀧 章義	
	沼田 宣	
	今泉 栄	

（3）年間スケジュールについて

今年度の新城地域協議会スケジュール（案）について事務局より説明し、基本的な年間スケジュールが決定された。会議の開催は原則木曜日の午後7時00分からとなった。

（4）今後の地域協議会、地域活動交付金審査会及び分科会の開催について

新型コロナウイルスの様な感染症など、やむを得ない場合については、書面やZOOM等による地域協議会、地域活動交付金審査会及び分科会の開催の判断を会長、委員長、事務局に一任することに決定した。また、同様にやむを得ない場合による地域協議会、地域活動交付金審査会及び分科会の中止及び延期の決定や、延期後の開催日程の決定についても、会長、委員長、事務局に一任することに決定した。

<主な意見>

・やむを得ない場合の会議開催については、書面会議だけでなく、複数の部屋に分け

て ZOOM 会議といった体制はとれないか。

⇒ZOOM 会議の開催といったことは可能です。

開催方法について、書面会議だけでなく、ZOOM 会議といったことも含め会長、委員長、事務局に一任いただきたいと思います。

4 説明

(1) 地域活動交付金について

資料を基に地域活動交付金について事務局から説明した。

(2) 地域自治区予算について

資料を基に地域自治区予算について事務局から説明した。

(3) 地域計画について

平成 30 年度に策定（令和元年度見直し）した地域計画について令和 4 年度から見直しをしている旨、事務局から説明した。

(4) 昨年度からの引継ぎ事項について

昨年度の新城地域協議会で決定された引継ぎ事項について事務局から説明した。

5 報告

(1) しんしろ地域計画についてについて

令和 4 年度より改定に向けて協議を進めてきたしんしろ地域計画について、令和 5 年 3 月 30 日期限としたパブリックコメントにおいて、ご意見をいただいたこと事務局より報告を行った。

(2) 地域計画推進体制検討会の委員構成について

令和 4 年度の新城地域協議会にて推薦をいただき、立ち上げた地域計画推進体制検討会について、空席となっていた 2 つの枠である令和 5 年度地域協議会長と新城自治振興事務所長経験者が決定したため、その報告を行った。

<主な意見>

- ・地域計画推進体制検討会の設置要綱をいただきたい。

⇒新城地域協議会の継続委員におかれては、昨年度に推薦をいただく際の資料として送付をさせていただいているため、令和 5 年度より新規で委員となりました方に資料送付をさせていただく。

5 その他

(1) 第 1 回地域計画分科会について

第 1 回地域計画分科会を 5 月 11 日（木）に開催予定。開催場所等の詳細について、対象の委員へ案内文を送付することを連絡した。

(2) 第 1 回地域活動交付金分科会について

第 1 回地域活動交付金分科会を 5 月 18 日（木）に開催予定。開催場所等の詳細について、対象の委員へ案内文を送付することを連絡した。

(3) 第 1 回地域自治区予算分科会について

第 1 回地域自治区予算分科会を 5 月 25 日（木）に開催予定。開催場所等の詳細について、対象の委員へ案内文を送付することを連絡した。